

議会運営委員会会議録

平成30年6月21日（木）

（開 会） 14：16

（閉 会） 14：32

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
 - (1) 議案第67号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
- 2 追加議案の説明、質疑
- 3 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 4 議案に対する質疑通告について
- 5 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）
 - (2) 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）
 - (3) ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書（案）
 - (4) 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書（案）
- 6 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第4号 飯塚市の子どもをみんなで守る条例
- 7 請願の取り扱いについて
 - (1) 請願第15号 飯塚市弓道場に関する請願
- 8 陳情の取り扱いについて
 - (1) 陳情第55号 飯塚市に新設予定の保育園等に関する陳情
- 9 会期日程の変更について
- 10 その他

次回委員会開催予定 6月29日（金）定例会最終日

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○市長

本日提案させていただきます人事議案についてご説明いたします。

議案第67号は、平成30年7月17日付をもって任期満了となります飯塚市等公平委員会委員につきまして、田代隆博氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました議案第67号につきましては、定例会最終日、6月29日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程をいたしまして、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案から、ご説明します。

「議案第68号 平成30年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)」につきましては、追加分の「平成30年度補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下のほうに記載していますように、飯塚市庄内温泉筑豊ハイツの再整備に係る経費につきまして、6億2842万6千円を追加するものです。4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

引き続き、予算関係以外の議案について、追加分の議案概要で説明させていただきます。

「議案第69号 市道路線の認定」につきましては、庄内温泉筑豊ハイツ再整備事業計画に伴い、1路線を認定するものでございます。

「報告第18号」の1件の報告でございしますが、交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上、簡単ですが議案の報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明がありました追加議案2件につきましては、明日、6月22日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託の後に上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、「平成30年第2回市議会定例会 追加議案一覧表」をご覧ください。冒頭に記載しておりますが、議案第68号の一般会計補正予算案につきましては、補正内容が1委員会のみ所管となっておりますことから、申し合わせに基づき、経済・体育施設に関する調査特別委員会に付託していただいております。

議案第69号につきましても、経済・体育施設に関する調査特別委員会に付託をしていただ

いてはと考えております。

なお、本案2件につきましては、特別委員会への付託となりますので、会議規則第36条第1項の規定により、議長が会議に諮って付託することになります。

次に、報告第18号については、最終日に報告、質疑としていただいております。

また、これにあわせまして、議案付託一覧表（案）につきましても変更いたしております。以上、ご審議方よろしく願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告については、通告がっておりませんので、ご報告いたします。

また、先ほど説明のありました追加議案の議案第68号及び69号につきましては、日程の関係上、質疑通告は行いませんのでよろしく願いたします。以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」及び、「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）」、以上2件について補足説明を受けるため、本委員会として、勝田議員に出席を求めることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、勝田議員に出席を求めることに決定いたしました。勝田議員、提出者席へご移動ください。

（ 提出議員 着席 ）

提出者から補足説明があれば、願いたします。

○勝田議員

「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」の提案理由を説明いたします。

本案は意見書案であり、案文の朗読は省略し、送付先を申し述べさせていただきます。「地方財政の充実・強化を求める意見書（案）」は、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣あてに提出したいと考えております。以上で提案理由の説明を終わります。

次に、「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）」の提案理由を説明いたします。

本案は意見書案であり、案文の朗読は省略し、送付先を申し述べさせていただきます。「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）」は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官あてに提出したいと考えております。以上で、提案理由の説明を終わりたいと思います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。勝田議員、退席されて結構です。ありがとうございました。

(提出議員 退席)

次に、「ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書(案)」及び、「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書(案)」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○光根委員

今回、2件意見書を提出しております。まず1点目、「ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書(案)」でございます。先ほど私の一般質問の中に触れましたように、2012年、平成24年の東京都の導入以降、導入する自治体もふえてきておりますが、また昨年、JIS規格となって、統一的に規格としてその流れは広がってはいるんですが、まだ認知度が低い状況でありまして、今後の財政支援、さらなる普及推進を求める意見書案であります。

2点目の「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書(案)」でございます。昭和23年制定の旧優生保護法に基づき、障がい者らが不妊手術を強制される等した問題でございます。

厚生労働省によりますと、本人の同意が不要の不妊手術を受けたのは1万6475人、同意のあった遺伝性疾患やハンセン病等を理由とするケースを加えると約2万5千人に及ぶと報告されております。

そこで、実態調査、また資料等の保全、関係者の高齢化が進んでいるための救済措置を一刻も早く講じることを求める意見書案でございます。以上、よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。ただいま説明のありました意見書案4件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を6月27日、水曜日、午後5時まで議会事務局に報告していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、「議員提出議案の取り扱い」について、6月18日付で兼本議員ほか3名から議長あてに、議員提出議案第4号として、「飯塚市の子どもをみんなで守る条例」が提出されております。本案につきましては、議員4名で提出されておりますので、飯塚市議会会議規則第14条第1項の要件を満たしております。この際、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○江口委員

本案は、提案理由にありますように、児童虐待から飯塚市の子どもを市民みんなで守るために提出するものであります。皆さん方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に本案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「議員提出議案第4号 飯塚市の子どもをみんなで守る条例」につきましては、条例案となりますことから、明日、6月22日の本会議におきまして、追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託の次に上程していただき、提出者の提案理由説明、質疑の後、所管の委員会となります福祉文教委員会に付託していただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議員提出議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が1件提出されております。

「請願第15号 飯塚市弓道場に関する請願」は、経済・体育施設に関する調査特別委員会に付託していただいております。

なお、先ほどの追加議案と同様に特別委員会への付託となりますので、会議規則第36条第1項の規定により、議長が会議にはかって付託することになります。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱いについて」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

前回の本委員会以降、昨日までに提出されました陳情が1件ございます。

「陳情第55号 飯塚市に新設予定の保育園等に関する陳情」につきましては、そのデータをサイドボックスの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「平成30年第2回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

会議予定でございますが、太枠で囲っております箇所、第8日、6月22日の2番目に追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託、3番目に議員提出議案の提案理由説明、質疑、委員会付託、4番目に請願の委員会付託を追加いたしております。

第13日、6月27日は、当初予備日としておりましたが、議案審査のため、経済・体育施設に関する調査特別委員会を開催していただくことといたしております。

第15日、6月29日、最終日には、1番目の委員長報告、質疑、討論、採決に経済・体育施設に関する調査特別委員会を追加し、3番目の報告事項の説明、質疑に報告第18号を追加いたしております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

(発言する者あり)

暫時休憩いたします。

休 憩 14 : 31

再 開 14 : 31

委員会を再開いたします。

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は、6月29日、金曜日、最終日の本会議開会前、午前9時半から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本日の審査は全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。